

# ターントクルこども館整備基本構想

平成 29 年 11 月

焼津市こども未来部

## 目次

序章	1
1    ターントクルこども館整備の必要性	1
2    基本構想の位置づけ	1
第1章 焼津市の現状	2
1    核家族化、人口減少等の進行	2
2    屋内の子育て支援施設の現状と課題	2
第2章 施設整備に向けた基本的な考え方	4
1    基本理念	4
2    基本的な考え方（施設の方向性）	4
3    基本的な機能	6
4    施設整備の基本的な考え方	7
5    施設の規模	7
6    整備場所	7
7    施設の名称	8
8    対象とする年齢	8
第3章 概算事業費、整備スケジュール	9
1    概算事業費	9
2    整備スケジュール	9
第4章 管理運営の方向性	10
1    運営の基本的な考え方	10
2    管理運営形態	10
参考資料	12
1    類似施設の状況	13
2    人口と合計特殊出生率	14
3    位置づけと検討経緯	17

## 序章

### 1 ターントクルこども館整備の必要性

本市においては、平成 22 年をピークに出生者数が減少し、少子化がより進行していることから、将来の経済・社会活動への担い手減少が深刻度を増し、現行の社会体制を維持していくことが困難になることが懸念されます。

このため、子育て支援策の充実により、より安心して子どもを産み育てられる環境の整備を図ることを第 5 次総合計画後期基本計画（平成 26～30 年度）の重点施策のひとつとして掲げ、将来にわたる本市の地域活力の維持・増進を図っています。

具体的な子育て支援策としては、子ども医療費助成事業や保育所保育料の多子世帯軽減、子ども予防接種事業などを拡充し、また、子どもに関する総合相談窓口（ホットスルこども相談センター）を設置し、多様な相談に対応可能なワンストップサービスの提供や、子育て支援センターに子育てコンシェルジュを配置して、子育て世帯が必要とする教育・保育及び子育てサービスの利用相談と情報提供を行うなど、様々な支援策を展開しています。

このような中、子育て環境のより一層の質的向上と量的拡充を図るため、乳幼児から小中高生までが集い・遊び・学べる子育て支援施設「ターントクルこども館」を整備しようとするものです。

### 2 基本構想の位置づけ

基本構想は、新たに整備する子育て支援施設「ターントクルこども館」の基本理念、施設の基本的な機能や規模、整備スケジュール、管理運営の方向性などを定め、今後の基本設計等の指針とするために策定するものです。

# 第1章 焼津市の現状

## 1 核家族化、人口減少等の進行

### (1) 核家族化の進行

国勢調査による、本市の世帯数・世帯人数は、昭和35年(1960年)の16,779世帯・5.29人/世帯から、平成27年(2015年)では、50,648世帯・2.75人/世帯となっており、核家族化が進行しています。

### (2) 人口減少等の進行

国勢調査による、本市の総人口は、平成22年(2010年)の143,249人をピークに減少に転じ、平成27年(2015年)では、3,787人減少し、139,462人となっています。

人口自然動態は、平成21年(2009年)の48人の自然増を最後に、出生者数が死亡者数を下回る自然減が続いています。

焼津市の人口自然動態の推移 (単位：人)

年	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
出生者数	1,257	1,302	1,236	1,263	1,147	980	1,065	972
死亡者数	1,209	1,378	1,358	1,399	1,389	1,448	1,546	1,495
自然増減	48	△76	△122	△136	△242	△468	△481	△523

## 2 屋内の子育て支援施設の現状と課題

### (1) 屋内の子育て支援施設の現状 (近隣市との比較)

本市では、屋内の子育て支援施設として、平成16年4月に整備された大井川児童センター「とまとぴあ」を保有しています。

屋内の子育て支援施設の現状

市名	施設名	開設年度	延床面積	利用者数
焼津市	大井川児童センター	H16	722 m <sup>2</sup>	12,399人/年
島田市	こども館	H24	1,350 m <sup>2</sup>	90,429人/年
	初倉児童センター	H21	353 m <sup>2</sup>	26,191人/年
	川根児童館	S60	219 m <sup>2</sup>	9,128人/年
藤枝市	キッズパーク	H28	609 m <sup>2</sup>	133,949人/年

【参考】大井川児童センター「とまとぴあ」の利用者(小・中学生)内訳

市内中学校別	利用者割合		市外	利用者割合	
大井川中学校区	68.0%	75.9%	藤枝市	7.8%	13.2%
大富中学校区	5.0%		島田市	1.5%	
和田中学校区	2.9%		静岡市	1.3%	
市内その他の学区	10.9%		その他	2.4%	

※利用者数は平成28年度の数値

## (2) 屋内の子育て支援施設の課題

本市では、屋内の子育て支援施設として、大井川児童センター「とまとびあ」を保有していますが、施設規模は市全域の利用需要に対して十分とは言えず、施設利用者も市南部地域(大井川中学校区、大富中学校区及び和田中学校区)に偏っています。また、子どもや保護者が集い・遊べる機能は配置していますが、近年、子育て支援施設に求められる機能が多様化する中で、読書や体験などの「学び」の機能が配置されていません。

以上の課題を解決するため、集い、遊べる機能に加え、学びの機能を有する複合的な子育て支援の拠点施設を整備する必要があります。

## 第2章 施設整備に向けた基本的な考え方

### 1 基本理念

#### ～集い・遊び・学び～

未来を担うすべての子どもたちが、限りない夢と創造力を持ち、健やかに成長していくために、大井川児童センターが有する集い・遊びの機能に加え、読書や体験などの成長段階に応じた学びの機能を有する複合的な機能を配置し、子どもを中心とした保護者や幅広い世代の人々、子育て支援団体等が交流できる子育て支援の拠点を目指すことを基本理念とします。

### 2 基本的な考え方（施設の方向性）

#### (1) 快適な遊び、交流の場づくり【集い・遊び・学び】

主に乳幼児とその保護者を対象として、日常的に快適に過ごせる遊びの場、交流の場を創出します。

#### (2) 子どもが自身で成長する場づくり【集い・遊び・学び】

主に小学生、中高生までの子どもを対象として、学校や家庭ではできない遊びや体験、交流を通して、子どもが自身で成長する場を創出します。

#### (3) 子育て力を高める場づくり【集い・遊び・学び】

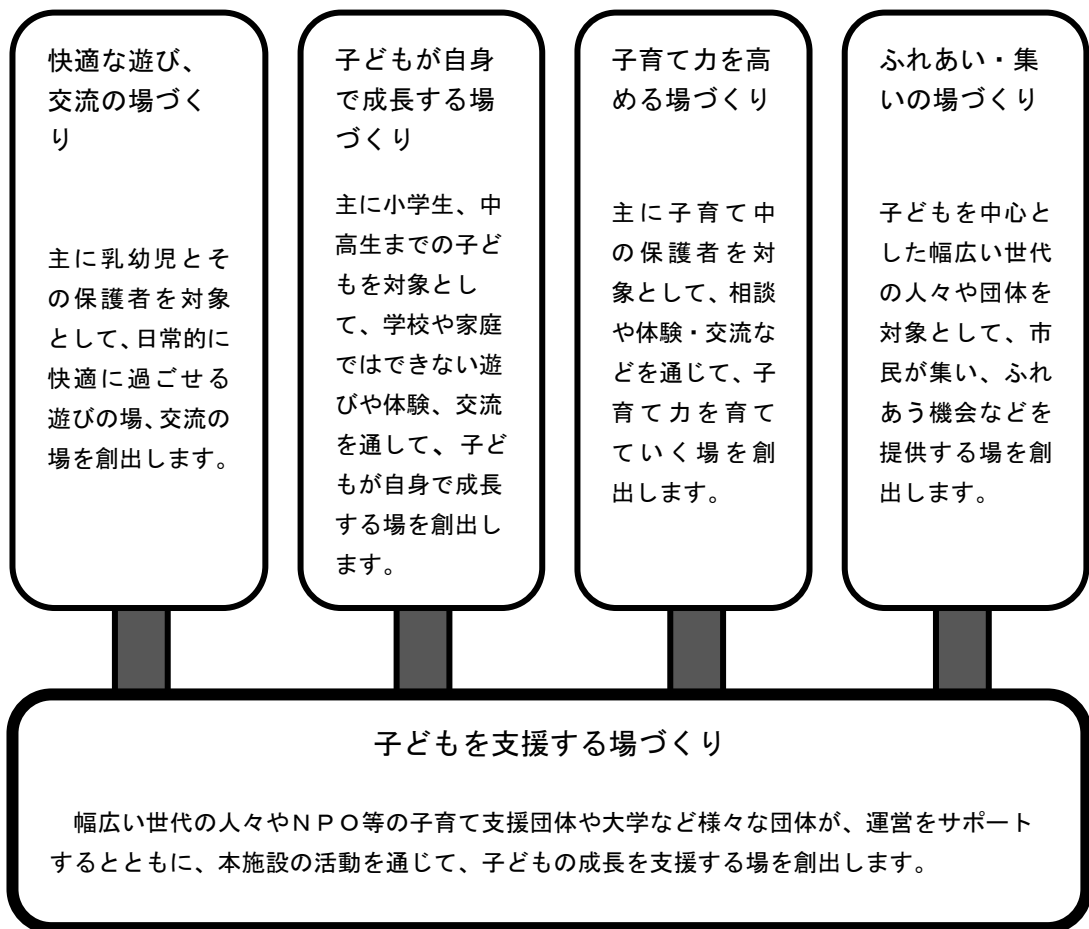
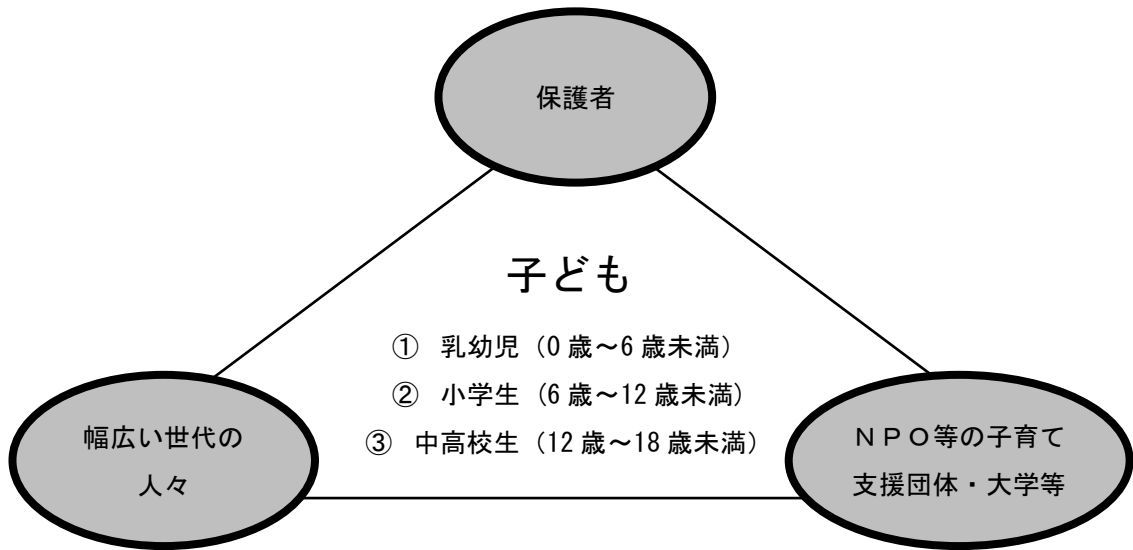
主に子育て中の保護者を対象として、相談や体験・交流などを通じて、子育て力を高めていく場を創出します。

#### (4) ふれあい・集いの場づくり【集い・学び】

子どもを中心とした幅広い世代の人々や団体を対象として、市民が集い、ふれあう機会などを提供する場を創出します。

#### (5) 子どもを支援する場づくり【集い・学び】

幅広い世代の人々やNPO等の子育て支援団体や大学など様々な団体が、運営をサポートするとともに、本施設の活動を通じて、子どもの成長を支援する場を創出します。



### 3 基本的な機能

#### (1) 子どもの豊かな感性や創造性を育む機能

子どもの成長段階に合わせた体験や遊びの提供、読み聞かせなどを通じて、子ども自身による豊かな感性や創造性を育む場とします。

(例) 子育てを支援するスペースなど

#### (2) ここならではの遊び・学びの機能

学校ではできない遊びや体験（学び）のプログラムを提供します。また、乳幼児、小学生などが身近なものをテーマとして、異年齢の子どもたちとともに工夫して遊んだり、中・高校生が仲間づくりや創り出す遊び・体験などができる場とします。

(例) 体験や読書ができるスペースなど

#### (3) 子どもたちの居場所・活動の場の機能

学校と家庭以外の居場所として、安心して子どもたちが利用できる場を提供します。また、大学・高等学校など地域の多様な主体が、施設のプログラムや事業に関わり、子どもたちの遊びや活動をサポートする場とします。

(例) 学習や様々な活動ができるスペースなど

#### (4) ふれあい・交流による世代間交流の機能

乳幼児と保護者が一緒に遊べ、楽しめる場を設けるとともに、子育て中の保護者同士が安心して気軽に集い、交流できる場とします。

(例) 親子や幅広い世代の人々が交流できるスペースなど

【基本的な施設の機能と利用者の関係】

利用者・サポート役 基本的な機能	乳幼児	小学生	中高生	保護者	NPO等の関係 団体・大学等
子どもの豊かな感性や創造性を育む機能	○	○		△	△
ここならではの遊び・学びの機能	○	○	○/△	△	△
子どもたちの居場所・活動の場の機能		○	○/△	△	△
ふれあい・交流による世代間交流の機能	○			○/△	△

○：主たる利用者      △：サポート役としての関わり



## 4 施設整備の基本的な考え方

### (1) ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた施設

来館者が快適な環境を享受し、快適にサービスを受けられ、活動できる施設とするため、安全・安心を第一として、バリアフリー化はもとより、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた施設とします。

### (2) 子ども・保護者の目線を重視した施設

子どもと保護者にとって、安全で快適に過ごせる施設となるよう、親子が利用しやすい空間の確保など、子どもと保護者の目線を重視した施設とします。

### (3) 団体利用も念頭に置いた施設計画

個人やグループでの利用に加え、学校や幼稚園・保育所などからの利用が想定されるため、団体利用が可能な諸室の大きさや設備を整備します。

### (4) ゾーニングや利用者動線などを工夫した施設

多くの機能を持ち、利用しやすく、かつ効率的な施設とするため、複合用途のスペースのゾーニングを工夫するとともに、利用者にとって、利用しやすい動線を確保します。

### (5) 環境に配慮した施設

本施設の整備に当たっては、太陽光発電や雨水利用など、環境に配慮した施設とします。

## 5 施設の規模

建物延床面積は 3,000 m<sup>2</sup>を上限とします。

※規模の詳細や必要な駐車場台数等は今後の設計の中で精査します。

## 6 整備場所

整備場所は、市有地かつ更地であり早期着手が可能な点、公共交通機関の利便性やにぎわいの創出などの観点から、旧福祉庁舎跡地とします。

### 整備場所の概況

所在地：焼津市栄町五丁目 135-1 ほか	建ぺい率：80%、容積率：400%
地 目：宅地	その他：(県道沿) 商業地域
面 積：1584.9 m <sup>2</sup>	(駅前通沿) 商業地域
用途地域：商業地域 (準防火地域)	(西側) 第1種住居地域

## 7 施設の名称

施設の名称については、多くの来場者でにぎわう施設となることを願い、「(来場者が)たくさんくる」を焼津市の方言で表した「ターントクルこども館」とします。

なお、既存の大井川児童センターの名称については「ターントクルこども館とまどびあ」とし、今回整備する「ターントクルこども館」の愛称は市民からの意見を参考に今後決定します。

## 8 対象とする年齢

対象とする年齢は、0歳から18歳未満とします。

### 第3章 概算事業費、整備スケジュール

#### 1 概算事業費

##### (1) 概算事業費

概算事業費は、約 15 億円を見込みます。

##### (2) ふるさと寄附金基金及び合併推進債の活用検討

ターントクルこども館整備事業に対し、ふるさと寄附金基金及び合併推進債の活用を検討します。

#### 2 整備スケジュール

平成 32 年度中の開館を目指し、以下のスケジュールで整備に取り組みます。

		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
施設整備	基本構想	○			
	測量	○			
	設計		○	○	
	工事			○	○
	開館				○

## 第4章 管理運営の方向性

### 1 運営の基本的な考え方

基本理念に掲げる子育て支援の拠点施設として、より質の高いサービスを安定的かつ継続して提供できる施設運営を行います。

#### (1) 市民一人ひとりのニーズに応えるきめ細かな運営

市民一人ひとりの満足度の向上を目指し、多様な利用者のニーズを踏まえた開館日時等の設定を行い、誰もが訪れやすい、利用しやすい運営を行います。

#### (2) 子育て支援のネットワークを活用した運営

子育て支援に関わる個人や団体等が持つ様々な知識や経験を連携させるためのネットワークを活用して子育て支援の充実が図られる運営を行います。

#### (3) 民間資源を活用したより質の高い運営

本施設の専門性に関わる知識やノウハウ・技術を有する民間事業者やNPO、静岡福祉大学等の教育機関などと連携し、多様で質の高いサービスを提供できる運営を行います。

#### (4) 効果的かつ効率的な運営

質の高いサービスの維持と運営コストの低減の両立を図りながら、効果的かつ効率的な運営を行います。

### 2 管理運営形態

#### (1) 事業手法・事業主体

公共事業の事業手法は、市の資金によって設計・建設を行う「従来方式」と、PFI法に基づき民間事業者が整備する「PFI方式」に大きく分類されます。

PFI方式を導入するには、整備を行う民間事業者が収益性を確保する必要があります。

今回の整備は、子育て支援の拠点という施設の性格上からもPFI方式の導入を可能とするまでの収益を生み出せる施設ではないことから、本事業への適用は非常に難しいと考えられます。

以上を踏まえると、ターントクルこども館の事業手法としては、市が事業主体となって整備する従来方式（公設）が適切と考えられます。

※PFI法：民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律

※PFI方式：PFI法に基づき、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して公共施設等の整備を行うもので、設計・建設・維持管理・運営を一体的に行うことによる事業コストの削減や質の高いサービスを提供するための手法

## (2) 管理運営形態

上記(1)により従来方式（公設）を行うことを前提とした場合、管理運営の形態としては、施設整備から管理運営までの全てを行政が担う「公設公営」と、行政が施設整備を行い管理運営の一部又は全部を民間に委託する「公設民営」のいずれかとなります。

全国の類似施設における運営形態は、多くの施設で民間への管理委託や指定管理者制度が導入され、民間事業者やNPO、大学等のこれまで培った専門的な知識や様々な経験、運営能力、経営ノウハウが活用されています。また、運営に係るコストの縮減や、より質の高いサービスの提供が期待されます。

以上を踏まえると、ターントクルこども館の管理運営形態は「公設民営」が適切と考えられます。

### 【参考】類似施設の運営状況

	自治体名	施設名	運営方法	備考
1	静岡県藤枝市	キッズパーク	運営委託	(株)ティップネス
2	兵庫県明石市	あかしこども広場	運営委託	(公財) 神戸YMCA※プロポーザル
3	東京都新宿区	四谷ひろば	施設貸与	地域ボランティア、NPO法人等
4	静岡県島田市	こども館	指定管理	東海ビル管理(株)
5	山形県東根市	さくらんぼタントクルセンター	指定管理	NPO法人クリエイトひがしね
6	山形県天童市	子育て未来館げんキッズ	指定管理	東京ドームグループ
7	茨城県神栖市	女性・子どもセンターサンサンプラザ	指定管理	葉隠勇進(株)
8	東京都足立区	ギャラクシティー	指定管理	(株)丹青社 他2社
9	三重県桑名市	陽だまりの丘複合施設「ぼかぼか」	指定管理	市文化スポーツ振興公社
10	山口県下関市	ふくふくこども館	指定管理	(社法) 下関市社会福祉事業団、NPO法人

## 参考資料

## 1 類似施設の状況

人口5万人～20万人規模の自治体において近年整備された子育て支援施設の事例をもとに、複合施設における高齢者福祉機能や保育所機能部分を除いた類似施設の面積を整理すると下表のとおりとなります。

下表の①～⑥の延床面積をみると、1,000～3,300 m<sup>2</sup>の範囲にあり、平均値は1,826 m<sup>2</sup>となっています。また、年間利用者数が判明している③～⑥の施設については、平均利用者数37,715人に対して、平均延床面積は1,874 m<sup>2</sup>となっています。

	自治体名	施設名	概要	H27 国調人口	利用者数	延床面積
①	山形県天童市	子育て未来館げんキッズ	子育て支援拠点施設	62,267	-	2,226
②	三重県桑名市	桑名市陽だまりの丘複合施設「ぼかぼか」	子ども・子育て応援センター 生涯学習交流センター	140,226	-	1,235
③	福岡県福津市	子育て支援センター「なかよし」・児童センターFUCSTA	子育て支援センター 指導センター、他機能複合	58,808	39,580	3,300
④	栃木県栃木市	栃木コミュニティプラザ*	子育て支援センター、保育園、 ファミリーサポートセンター	159,211	35,297	1,519
⑤	北海道恵庭市	恵庭市黄金ふれあいセンター	子育て支援・児童館・地区会館等	69,745	40,406	1,065
⑥	茨城県神栖市	神栖市女性・子どもセンター サンサンプラザ	子育てサポートセンター 女性・子どもセンター	94,522	35,577	1,613
平均値 A:①～⑥の施設の平均				97,458		1,826
平均値 B:③～⑥の施設の平均				95,572	37,715	1,874

### 【明石すこやか広場】人口293,409人

明石すこやか広場は、明石駅前南地区の再開発事業において建設される再開発ビルの5階(3,149 m<sup>2</sup>)と6階の一部(1,587 m<sup>2</sup>)に、合計4,736 m<sup>2</sup>の面積で整備されています。

明石すこやか広場の整備にあたり、5階には子育て支援センター、子ども図書館、青少年交流スペース等の子育て家庭や子どもの育ちを支援する施設を整備し、6階には母子の健康を支援する施設として、こども健康センターを整備しています。

### 【東京おもちゃ美術館】

東京おもちゃ美術館は、旧四谷第4小学校の校舎を新宿区からの施設貸与により、NPO法人が運営している施設です。

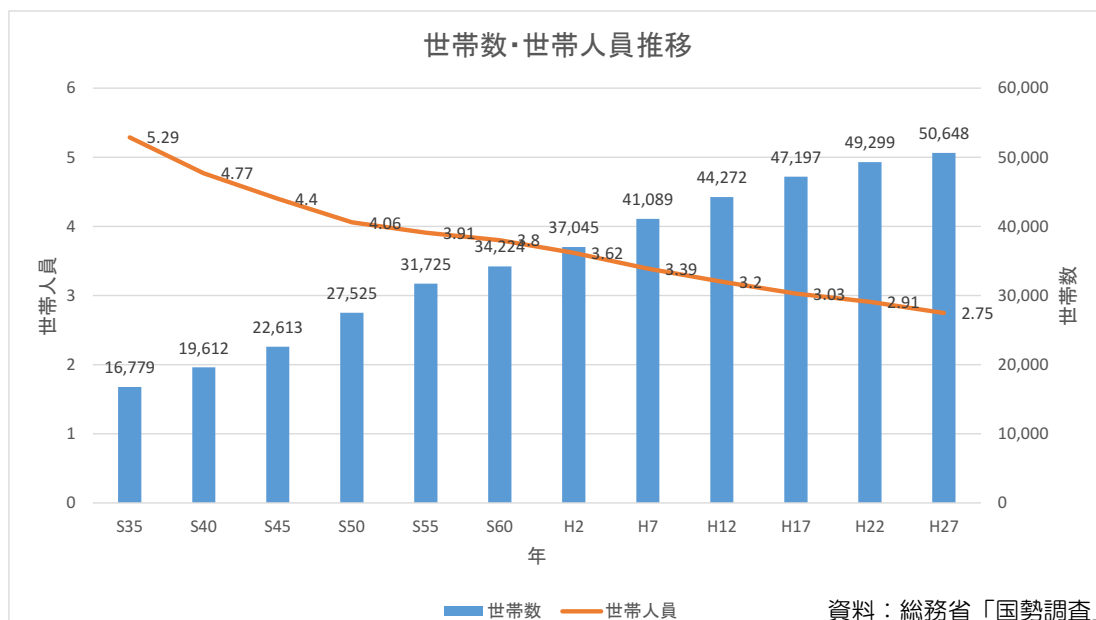
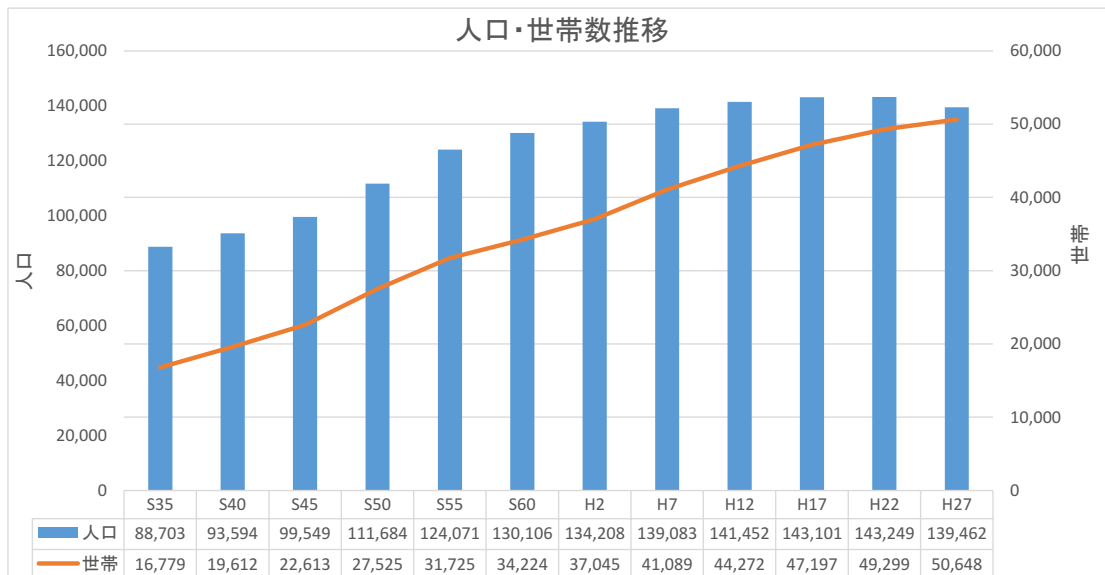
東京おもちゃ美術館の運営は、300名を超えるボランティアスタッフを育成し、このボランティアスタッフを中心に運営されています。また、木育をテーマに、木材を活用した子育て・子育て環境を整備し、木の温もりのある「あそぶ・つくる・であう」の場を提供しています。

現在、地域ならではの自然と文化の魅力があふれる姉妹おもちゃ美術館として、秋田県由利本荘市や山口県長門市、岐阜県岐阜市等に広がっています。

## 2 人口と合計特殊出生率

### (1)人口

国勢調査における、本市の総人口は、昭和 35 年（1960 年）以降増加傾向にありましたが、平成 22 年（2010 年）をピークに減少に転じ、平成 27 年（2015 年）では 139,462 人となっています。また、世帯数は、昭和 35 年（1960 年）から上昇しつづけており、平成 27 年（2015 年）では、50,648 世帯となっています。世帯人員は、昭和 35 年（1960 年）より減少し続け、平成 27 年（2015 年）には、2.75 人/世帯となっています。



### (2)人口動態（自然動態・社会動態）

人口動態の推移では、出生・死亡による人口増減の「自然動態」は、平成 22 年（2010 年）以降、出生者数の減もあり、死亡者数が出生者数を上回る「自然減」の状態が続いています。

転入・転出による人口増減の「社会動態」を見ると、転入者数は、平成 23 年（2011 年）と平成 24 年（2012 年）は一時的に 4,000 人を割り込みましたが、その後は回復し、増加傾向が



続いています。また、転出者数は、平成 25 年（2013 年）に 5,000 人を上回りましたが、その後、減少傾向にあり、「社会減」も縮小傾向にあります。

〈人口動態の推移〉

単位：人

年	自然動態			社会動態			純増減
	出生者数	死亡者数	自然増減	転入者数	転出者数	社会増減	
H17	1,084	923	161	3,730	3,881	△ 151	10
H18	1,133	930	203	3,699	4,127	△ 428	△ 225
H19	1,128	951	177	3,928	4,125	△ 197	△ 20
H20	1,087	1,089	△ 2	3,785	3,748	37	35
H21	1,257	1,209	48	4,007	4,072	△ 65	△ 17
H22	1,302	1,378	△ 76	4,014	3,940	74	△ 2
H23	1,236	1,358	△ 122	3,787	4,024	△ 237	△ 359
H24	1,263	1,399	△ 136	3,859	4,921	△ 1,062	△ 1,198
H25	1,147	1,389	△ 242	4,246	5,157	△ 911	△ 1,153
H26	980	1,448	△ 468	4,116	4,578	△ 462	△ 930
H27	1,065	1,546	△ 481	4,202	4,713	△ 511	△ 992
H28	972	1,495	△ 523	4,335	4,490	△ 155	△ 678

資料：市資料「統計やいづ（市民課調べ）」

(3) 合計特殊出生率の推移

直近の平成 20 年（2008 年）から平成 24 年（2012 年）における合計特殊出生率は 1.54 で、静岡県の平均をやや上回る水準となっています。

	S63-H4	H5-H9	H10-H14	H15-H19	H20-H24
静岡県	1.62	1.52	1.46	1.44	1.53
焼津市	1.59	1.48	1.46	1.44	1.54

資料：厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」

(4) 合計特殊出生率から見た焼津市の課題

静岡県が平成 28 年 2 月に発行した「ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤」によると、出生率に影響を与えている要因を、30 の社会経済的・施策指標を用い、以下の 6 つの地域力に集約し、各市町の状況を分析しています。

- ①「地域の働く力」・・・昼夜間人口比や正規従業員数割合、課税対象所得などで算出
- ②「地域のにぎわい力」・・・大規模小売店舗数や小学校平均児童数、新設住宅着工戸数などで算出
- ③「乳幼児サポート力」・・・保健師数や地域子育て支援拠点利用回数などで算出
- ④「子育て基盤力」・・・市町児童福祉費歳出額や保育所等利用児童割合、放課後児童クラブ登録児童割合などで算出

⑤「夫婦の協働力」…通勤時間や女性労働力率、離婚率などで算出

⑥「家族・地域の絆力」…持ち家世帯率や住宅延べ面積、3世代同居率などで算出

この分析結果によると、焼津市の場合、①「地域の働く力」と④「子育て基盤力」が県平均を下回っていることから、これらの引き上げに向けた施策の展開を図ることが、合計特殊出生率を上げるための課題であるとしています。

また、平成26年11月に実施した『焼津市少子化対策に関するアンケート調査』によると、「将来子育てをする上で不安に思うこと」（複数回答方式）の問いに対して、「経済的に余裕がない」（49.7%）、「仕事と子育ての両立が難しい」（48.5%）、「子育ての心理的、肉体的負担がある」（31.8%）が高い数値を示した回答であることから、子育てに対する経済的な負担の軽減や保育必要量の確保、子育て世代への相談体制の強化などが急務となっています。

今後も、少子化の進行については、地域全体で結婚と子育てを支える環境づくりに取り組むとともに、未来を担う子どもたちが健やかに成長できる環境を整えていく必要があります。

### 3 位置づけと検討経緯

#### (1) 第5次総合計画後期基本計画（平成26年3月策定）における位置づけ

第5次総合計画後期基本計画における「ターントクルこども館」に関する位置づけは、次のとおりです。

計画期間	平成26年度～平成30年度
重点施策	子育て支援の充実
基本事業	子育てを支援する環境の整備
取組方針	保護者も子どもも安心して遊べ、交流できる場の充実に図ります

#### (2) 公共施設マネジメント基本計画（平成26年3月策定、平成27年3月一部改定）における取組方針

公共施設マネジメント基本計画における「新規の施設整備」に関する取組方針は、次のとおりです。

焼津市の今後のまちづくりの戦略上重要な施設の整備を除き、原則として新規の施設整備は行わないこととします。

新規施設の整備や増改築を行う場合は、総量が増加しないよう既存施設の調整を図ります。

#### (3) 焼津未来創生総合戦略（平成27年10月策定）における位置づけ

焼津未来創生総合戦略における「ターントクルこども館」に関する位置づけは、次のとおりです。

計画期間	平成27年度～平成31年度
基本目標	若い世代が安心して結婚・出産・子育てができるようにする
基本事業	子どもの発想による遊び場の創出
取組方針	平成31年度までに子ども未来パークを設置する

#### (4) 焼津ダイヤモンド構想（平成29年2月）における位置づけ

焼津ダイヤモンド構想における「ターントクルこども館」に関する位置づけは、次のとおりです。

名称等	にぎわい拠点（行政・交流機能）、位置：焼津駅周辺～市役所
事業名	ターントクルこども館整備事業
事業概要	乳幼児から高校生までが集い、遊び、学べる子育て支援拠点施設の整備
事業計画	H29 基本構想、H30 設計、H31～32 工事、H33 開館

(5) 整備に関する検討経緯

① 市長戦略会議

開催日	平成 29 年 1 月 24 日（平成 28 年 7 月 19 日、10 月 11 日）
決定事項	<ul style="list-style-type: none"><li>● 相談機能（こども相談センター）と遊びの機能（こども館）は分離して整備する。</li><li>● こども館の整備は、旧福祉庁舎跡地を候補地とし、詳細協議を進める。</li></ul>

② 公共施設マネジメント対策本部

開催日	平成 29 年 2 月 9 日（検討委員会：平成 29 年 1 月 26 日）
決定事項	<ul style="list-style-type: none"><li>● こども館の建設候補地は、旧福祉庁舎跡地が適当である。</li><li>● こども館の基本構想は、平成 29 年度に策定を進める。</li></ul>
開催日	平成 29 年 11 月 8 日（検討委員会：平成 29 年 11 月 7 日）
決定事項	<ul style="list-style-type: none"><li>● ターントクルこども館整備基本構想</li></ul>

③ ターントクルこども館基本構想検討委員会（こども未来部長、関係課長 11 名）

開催日 （議題）	第 1 回 平成 29 年 6 月 28 日（趣旨、施設の現状等）
	第 2 回 平成 29 年 7 月 12 日（基本理念、テーマ等）
	第 3 回 平成 29 年 7 月 28 日（基本的な機能等）
	第 4 回 平成 29 年 8 月 29 日（基本的な機能等）
	第 5 回 平成 29 年 10 月 30 日（基本構想案の意見集約等）

④ PPP 導入検討部会（総務部長、関係課長 3 名）

開催日	平成 29 年 11 月 1 日
協議事項	ターントクルこども館の施設運営の方向性について (事業手法、管理運営形態)